

平成30年5月21日

各位

国立病院機構西埼玉中央病院

受電設備法定点検の実施について

電気設備法令点検（電気事業法第42条による法定点検）のため、下記のとおり停電作業を実施いたします。

患者さま並びにお見舞いにお越しいただく方々には、ご迷惑をお掛けし誠に申し訳ございませんが、病院の機能を保持するための重要な点検につき、何卒ご理解・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1 実施日 5月26日（土） 9時～17時（予定）

2 一般撮影装置・CT・MRは使用できないため、救急患者の受入れは制限されます。
救急外来受診の際は、事前に電話にて確認をお願い致します。

問い合わせ先：04-2948-1111（代）